

2024年12月13日



各位

会社名 小林製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 山根 聡
コード番号 4967 東証プライム

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月31日（火曜日）から3か月以内に開催することを検討している臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）における議決権の基準日設定について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年12月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主といたします。

- (1)基準日 2024年12月31日（火曜日）
(2)公告日 2024年12月16日（月曜日）
(3)公告方法 電子公告（当社ホームページ上に掲載いたします。）
<https://www.kobayashi.co.jp/ir/announcement/>

2. 本臨時株主総会の開催及び付議議案等について

当社は、2024年12月2日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社株主から臨時株主総会招集の請求を受けております。当社では、当該請求の内容について慎重に検討を行っており、本臨時株主総会を開催する場合に備え、その議決権の基準日を定めることとしたものです。

なお、本臨時株主総会の招集を決定した場合には、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案等の詳細につきまして、速やかにお知らせいたします。

以上

— 本件に関するお問い合わせ先 —
小林製薬株式会社 広報・IR部
広報1グループ TEL 06-6222-0142 広報2グループ TEL 03-5602-9913